

開示請求に係る〇〇関係の文書の非開示理由（一部開示）

公文書名	内訳	非開示部分	非開示理由
〇〇病院に関連する精神保健指定医の指定の取消しについて（平成27年〇月〇日付事務連絡）	〇〇病院に関連する精神保健指定医の指定の取消しについて	メールアドレス	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの 条例7条6号 国が行う事業に関する情報であって、公にすることにより、事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの
	平成27年〇月〇日付Press Release 〇〇病院に関連する精神保健指定医の指定の取消しを決定しました	なし	
	〇〇病院に関連する精神保健指定医に対する処分について（2ページ）	なし	
〇〇病院に関連する精神保健指定医の指定取消事案を受けた今後の対応について（平成27年〇月〇日付事務連絡）	〇〇病院に関連する精神保健指定医の指定取消事案を受けた今後の対応について（2ページ）	メールアドレス	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの 条例7条6号 国が行う事業に関する情報であって、公にすることにより、事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの
	（別添1）処分対象医師が過去5年間（平成22年〇月から平成27年〇月まで）に勤務したことのある医療機関が所在する都道府県、指定都市の一覧	なし	
	〇〇関連の指定医資格取消処分を受けた者の職歴一覧表	氏名、指定医取得日、勤務先、常勤・非常勤、〒、住所、電話	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの
	過去5年（平成22年〇月～平成27年〇月）の指定医業務に係る調査結果等報告書（様式）	なし	
〇〇病院の指定医申請に関わった指導医の指定医取消しについて（平成27年〇月〇日付事務連絡）	〇〇病院の指定医申請に関わった指導医の指定医取消しについて	メールアドレス	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの 条例7条6号 国が行う事業に関する情報であって、公にすることにより、事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの
	平成27年〇月〇日付Press Release 〇〇病院に関連する精神保健指定医の指定の取消しを決定しました	なし	
	〇〇病院に関連する精神保健指定医に対する処分について（平成27年〇月）	なし	
〇〇病院に関連する精神保健指定医の指定取消事案を受けた今後の対応について（再依頼）（平成27年〇月〇日付事務連絡）	〇〇病院に関連する精神保健指定医の指定取消事案を受けた今後の対応について（再依頼）（2ページ）	メールアドレス	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの 条例7条6号 国が行う事業に関する情報であって、公にすることにより、事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの
	（別添1）処分対象医師が過去5年間（平成22年〇月から平成27年〇月まで）に勤務したことのある医療機関が所在する都道府県、指定都市の一覧	なし	
	職歴一覧表	氏名、指定医取得日、期間、常勤・非常勤、住所、電話	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの
〇〇病院に関連する精神保健指定医の指定取消事案を受けた今後の対応について（事前調査）（平成27年〇月〇日付事務連絡）	〇〇病院に関連する精神保健指定医の指定取消事案を受けた今後の対応について（事前調査）	病院名	条例7条3号 法人に関する情報であって、公にすることにより当該法人の競争上又は事務運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるもの
	〇〇病院に関連する精神保健指定医の指定取消事案を受けた今後の対応について（事前調査）	病院名	条例7条3号 法人に関する情報であって、公にすることにより当該法人の競争上又は事務運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるもの
	〇〇病院に関連する精神保健指定医の指定取消事案を受けた今後の対応について（事前調査）	病院名	条例7条3号 法人に関する情報であって、公にすることにより当該法人の競争上又は事務運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるもの
	〇〇病院に関連する精神保健指定医の指定取消事案を受けた今後の対応について（事前調査）	病院名	条例7条3号 法人に関する情報であって、公にすることにより当該法人の競争上又は事務運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるもの
	〇〇病院に関連する精神保健指定医の指定取消事案を受けた今後の対応について（事前調査）	病院名	条例7条3号 法人に関する情報であって、公にすることにより当該法人の競争上又は事務運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるもの
〇〇病院に関連する精神保健指定医の指定取消事案を受けた今後の対応について（調査結果の報告）（平成27年〇月〇日付事務連絡）	〇〇病院に関連する精神保健指定医の指定取消事案を受けた今後の対応について（調査結果の報告）	なし	
	過去5年（平成22年〇月～平成27年〇月）の指定医業務に係る調査結果等報告書（東京都1病院未実施）	なし	
	過去5年（平成22年〇月～平成27年〇月）の指定医業務に係る調査結果等報告書（東京都）	なし	
	過去5年（平成22年〇月～平成27年〇月）の指定医業務に係る調査結果等報告書	病院名、調査日	条例7条3号 法人に関する情報であって、公にすることにより当該法人の競争上又は事務運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるもの
	過去5年（平成22年〇月～平成27年〇月）の指定医業務に係る調査結果等報告書	病院名、調査日	条例7条3号 法人に関する情報であって、公にすることにより当該法人の競争上又は事務運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるもの
	過去5年（平成22年〇月～平成27年〇月）の指定医業務に係る調査結果等報告書	病院名、調査日	条例7条3号 法人に関する情報であって、公にすることにより当該法人の競争上又は事務運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるもの
	過去5年（平成22年〇月～平成27年〇月）の指定医業務に係る調査結果等報告書	病院名、調査日	条例7条3号 法人に関する情報であって、公にすることにより当該法人の競争上又は事務運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるもの

開示請求に係る〇〇関係の文書の非開示理由（一部開示）

公文書名	内訳	非開示部分	非開示理由	
精神保健指定医の指定の取消しに係る報告について（進達（平成27年〇月〇日付27福保障精第〇〇号））	起案文書（2ページ）	申請者	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの	
	精神保健指定医の指定の取消しに係る報告について（案）	住所、氏名、生年月日、交付年月日、指定医番号	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの	
	精神保健指定医の証（写）	指定医番号、氏名、生年月日、勤務先、本人写真、交付日、有効期限	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの	
	別記様式8（指定医証の返納）	申請日、住所、氏名、印影、生年月日、指定取消年月日、指定医番号、交付年月日	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの	
	精神保健指定医の指定の取消しに係る報告について（案）	住所、氏名、生年月日、交付年月日、指定医番号	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの	
	精神保健指定医の証（写）	指定医番号、氏名、生年月日、勤務先、本人写真、交付日、有効期限	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの	
	別記様式8（指定医証の返納）	申請日、住所、氏名、印影、生年月日、指定取消年月日、指定医番号、交付年月日	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの	
	精神保健指定医の指定の取消しに係る報告について（案）	住所、氏名、生年月日、交付年月日、指定医番号	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの	
	精神保健指定医の証（写）	指定医番号、氏名、生年月日、勤務先、本人写真、交付日、有効期限	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの	
	別記様式8（指定医証の返納）	申請日、住所、氏名、印影、生年月日、指定取消年月日、指定医番号、交付年月日	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの	
	精神保健指定医の指定の取消しに係る報告について（案）	住所、氏名、生年月日、交付年月日、指定医番号	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの	
	精神保健指定医の証（写）	指定医番号、氏名、生年月日、勤務先、本人写真、交付日、有効期限	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの	
	別記様式8（指定医証の返納）	申請日、住所、氏名、印影、生年月日、指定取消年月日、指定医番号、交付年月日	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの	
	精神保健指定医の指定の取消しに係る報告について（案）	住所、氏名、生年月日、交付年月日、指定医番号	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの	
	精神保健指定医の証（写）	指定医番号、氏名、生年月日、勤務先、本人写真、交付日、有効期限	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの	
	別記様式8（指定医証の返納）	申請日、住所、氏名、印影、生年月日、指定取消年月日、指定医番号、交付年月日	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの	
	6 指定後における事務取扱いについて（写） 精神保健福祉法詳解（写）（4枚）	なし なし		

開示請求に係る〇〇関係の文書の非開示理由（一部開示）

公文書名	内訳	非開示部分	非開示理由
精神保健指定医の指定の取消しに係る報告について（進達）（平成27年〇月〇日付27福保障精第〇〇号）	起案文書（2ページ）	申請者	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの
	精神保健指定医の指定の取消しに係る報告について（案）	住所、氏名、生年月日、交付年月日、指定医番号	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの
	精神保健指定医の証（写）	指定医番号、氏名、生年月日、勤務先、本人写真、交付日、有効期限	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの
	別記様式8（指定医証の返納）	申請日、住所、氏名、印影、生年月日、指定取消年月日、指定医番号、交付年月日	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの
	精神保健指定医の指定の取消しに係る報告について（案）	住所、氏名、生年月日、交付年月日、指定医番号	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの
	精神保健指定医の証（写）	指定医番号、氏名、生年月日、勤務先、本人写真、交付日、有効期限	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの
	別記様式8（指定医証の返納）	申請日、住所、氏名、印影、生年月日、指定取消年月日、指定医番号、交付年月日	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの

開示請求に係る〇〇関係の文書の非開示理由（一部開示）

公文書名	内訳	非開示部分	非開示理由
〇〇指定医関連調査①	表紙	病院名	条例7条3号 法人に関する情報であって、公にすることにより当該法人の競争上又は事務運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるもの
	〇〇関連の指定医資格取消処分を受けた者の職歴一覧表	氏名、指定医取得日、勤務先、常勤・非常勤、〒、住所、電話	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの
	過去5年（平成22年〇月～平成27年〇月）の指定医業務に係わる調査結果等報告書（東京都）	なし	
	過去5年（平成22年〇月～平成27年〇月）の指定医業務に係わる調査結果等報告書	病院名、調査日	条例7条3号 法人に関する情報であって、公にすることにより当該法人の競争上又は事務運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるもの
	過去5年（平成22年〇月～平成27年〇月）の指定医業務に係わる調査結果等報告書	病院名、調査日	条例7条3号 法人に関する情報であって、公にすることにより当該法人の競争上又は事務運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるもの
	過去5年（平成22年〇月～平成27年〇月）の指定医業務に係わる調査結果等報告書	病院名、調査日	条例7条3号 法人に関する情報であって、公にすることにより当該法人の競争上又は事務運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるもの
	過去5年（平成22年〇月～平成27年〇月）の指定医業務に係わる調査結果等報告書	病院名、調査日	条例7条3号 法人に関する情報であって、公にすることにより当該法人の競争上又は事務運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるもの
	〇〇調査 医師別の状況	医師名	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの
		病院名	条例7条3号 法人に関する情報であって、公にすることにより当該法人の競争上又は事務運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるもの
	〇〇関連精神保健指定医の指定医業務に関する調査（2ページ）	病院名、調査日時、調査期間	条例7条3号 法人に関する情報であって、公にすることにより当該法人の競争上又は事務運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるもの
		病院対応者、医師名	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの
		調査実施メモ	条例7条3号 法人に関する情報であって、公にすることにより当該法人の競争上又は事務運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるもの 条例7条6号 国が行う事業に関する情報であって、公にすることにより、事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの
	第三者の指定医による妥当性の判断（医療保護入院旧法3-2）	調査日、病院名	条例7条3号 法人に関する情報であって、公にすることにより当該法人の競争上又は事務運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるもの
		調査対象医師名、患者氏名、生年月日、病名、同意した扶養義務者、入院年月日、今回の入院年月日、入院形態の変更等、入院直前の精神症状状態像、医療保護入院が必要となる精神症状、任意入院が困難な理由等（説明と同意）、備考	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの
	第三者の指定医による妥当性の判断（医療保護入院旧法3-2）（2ページ）	調査日、病院名	条例7条3号 法人に関する情報であって、公にすることにより当該法人の競争上又は事務運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるもの
		調査対象医師名、患者氏名、生年月日、病名、同意した扶養義務者、入院年月日、今回の入院年月日、入院形態の変更等、入院直前の精神症状状態像、医療保護入院が必要となる精神症状、任意入院が困難な理由等（説明と同意）、備考	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの
	第三者の指定医による妥当性の判断（行動制限）	調査日、病院名	条例7条3号 法人に関する情報であって、公にすることにより当該法人の競争上又は事務運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるもの
		調査対象医師名、患者氏名、生年月日、診断名、家族、入院日、最近の状態、行動制限時の入院形態、行動制限の開始日時、行動制限の内容、行動制限の範囲、行動制限を行った理由となる状態像、行動制限の理由、備考	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの
	第三者の指定医による妥当性の判断（行動制限）（2ページ）	調査日、病院名	条例7条3号 法人に関する情報であって、公にすることにより当該法人の競争上又は事務運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるもの
		調査対象医師名、患者氏名、生年月日、診断名、家族、入院日、最近の状態、行動制限時の入院形態、行動制限の開始日時、行動制限の内容、行動制限の範囲、行動制限を行った理由となる状態像、行動制限の理由、備考	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの

開示請求に係る〇〇関係の文書の非開示理由（一部開示）

公文書名	内訳	非開示部分	非開示理由
〇〇指定医関連調査②	精神保健指定医の指定取消に係る事前調査	医師名、勤務期間、勤務場所、勤務形態	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの
	表紙	調査日、病院名	条例7条3号 法人に関する情報であって、公にすることにより当該法人の競争上又は事務運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるもの
	〇〇関連精神保健指定医の指定医業務に関する調査（2ページ）	病院名、調査日時、調査期間	条例7条3号 法人に関する情報であって、公にすることにより当該法人の競争上又は事務運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるもの
		病院対応者、医師名	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの
		調査実施メモ	条例7条3号 法人に関する情報であって、公にすることにより当該法人の競争上又は事務運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるもの 条例7条6号 国が行う事業に関する情報であって、公にすることにより、事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの
	〇〇病院に関連する精神保健指定医の指定取消事案を受けた今後の対応について（事前調査）（平成27年〇月〇日付）	書き込み、病院名	条例7条3号 法人に関する情報であって、公にすることにより当該法人の競争上又は事務運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるもの
		医師名、勤務、出勤日、経過	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの
	（別紙2）勤務日	医師名、勤務日、病棟名、患者名	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの
	医師出勤簿（5枚）	医師名、出勤日、印影	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの
			条例7条4号 公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあると実施機関が認めることにつき相当の理由がある情報
	〇〇病院に関連する精神保健指定医の指定取消事案を受けた今後の対応について（事前調査）（平成27年〇月〇日付）	病院名	条例7条3号 法人に関する情報であって、公にすることにより当該法人の競争上又は事務運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるもの
		医師名、勤務、出勤日、経過	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの
	別紙1-①勤務日（3枚）	医師名、勤務日、病棟名、患者名	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの
	医師出勤簿（両面14枚）	氏名、出勤日、印影	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの
			条例7条4号 公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあると実施機関が認めることにつき相当の理由がある情報
	行動制限に関する一覧性台帳（H24.〇～〇）	病棟、患者氏名、入院開始日、入院形態、行動制限開始日	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの
	行動制限に関する一覧性台帳（H24.〇～H25.〇）	病棟、病院名、患者氏名、年齢、性別、病名、入院年月日、入院形態、行動制限開始日、理由、拘束、開放度、備考	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの
	第三者の指定医による妥当性の判断（医療保護入院旧法33-2）	調査日、病院名	条例7条3号 法人に関する情報であって、公にすることにより当該法人の競争上又は事務運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるもの
		調査対象医師名、患者氏名、生年月日、病名、同意した扶養義務者、入院年月日、今回の入院年月日、入院形態の変更等、入院直前の精神症状状態像、医療保護入院が必要となる精神症状、任意入院が困難な理由等（説明と同意）、備考	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの
第三者の指定医による妥当性の判断（行動制限）	調査日、病院名	条例7条3号 法人に関する情報であって、公にすることにより当該法人の競争上又は事務運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるもの	
	調査対象医師名、患者氏名、生年月日、診断名、家族、入院日、最近の状態、行動制限時の入院形態、行動制限の開始日時、行動制限の内容、行動制限の範囲、行動制限を行った理由となる状態像、行動制限の理由、備考	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの	

開示請求に係る〇〇関係の文書の非開示理由（一部開示）

公文書名	内訳	非開示部分	非開示理由
〇〇関連精神保健指定医の指定医業務に関する調査（2ページ）		病院名、調査日時	条例7条3号 法人に関する情報であって、公にすることにより当該法人の競争上又は事務運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるもの
		病院対応者、医師名、調査期間、担当者名	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの
		調査実施メモ	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの 条例7条3号 法人に関する情報であって、公にすることにより当該法人の競争上又は事務運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるもの 条例7条6号 都の機関が行う事業に関する情報であって、公にすることにより、事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの
	第三者の指定医による妥当性の判断（医療保護入院旧法33-2）	調査日、病院名	条例7条3号 法人に関する情報であって、公にすることにより当該法人の競争上又は事務運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるもの
		調査対象医師名、患者氏名、生年月日、病名、同意した扶養義務者、入院年月日、今回の入院年月日、入院形態の変更等、入院直前の精神症状状態像、医療保護入院が必要となる精神症状、任意入院が困難な理由等（説明と同意）、備考	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの
	第三者の指定医による妥当性の判断（行動制限）	調査日、病院名	条例7条3号 法人に関する情報であって、公にすることにより当該法人の競争上又は事務運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるもの
調査対象医師名、患者氏名、生年月日、診断名、家族、入院日、最近の状態、行動制限時の入院形態、行動制限の開始日時、行動制限の内容、行動制限の範囲、行動制限を行った理由となる状態像、行動制限の理由、備考		条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの	
〇〇指定医関連調査③	表紙	病院名	条例7条3号 法人に関する情報であって、公にすることにより当該法人の競争上又は事務運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるもの
	〇〇関連精神保健指定医の指定医業務に関する調査（2ページ）	病院名、調査日時、書き込み	条例7条3号 法人に関する情報であって、公にすることにより当該法人の競争上又は事務運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるもの
		病院対応者、医師名、調査期間、勤務期間、担当者名	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの
		調査実施メモ	条例7条3号 法人に関する情報であって、公にすることにより当該法人の競争上又は事務運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるもの 条例7条6号 都の機関が行う事業に関する情報であって、公にすることにより、事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの
	〇〇関連の指定医資格取消処分を受けた者の職歴一覧表	病院名	条例7条3号 法人に関する情報であって、公にすることにより当該法人の競争上又は事務運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるもの
		氏名、指定医取得日、勤務期間、常勤・非常勤	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの
	隔離拘束に関する妥当性の確認	病院名、調査日	条例7条3号 法人に関する情報であって、公にすることにより当該法人の競争上又は事務運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるもの
		医師名、患者氏名、生年月日、診断名、家族、入院日、最近の状態、行動制限時の入院形態、行動制限の開始日時、行動制限の内容、行動制限の範囲、行動制限を行った理由となる状態像、行動制限の理由、備考	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの
	〇〇病院に関連する精神保健指定医の指定取消事案を受けた今後の対応について（事前調査）（報告）（平成27年〇月〇日付）	宛先病院名	条例7条3号 法人に関する情報であって、公にすることにより当該法人の競争上又は事務運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるもの
		医師名、勤務、出勤日、経過	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの
	診療状況	医師名、受け持ち患者一覧、行動制限（隔離、拘束）開始判断した患者	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの
	医師出勤簿（3枚）	医師名、出勤日、勤務書き込み	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの

開示請求に係る〇〇関係の文書の非開示理由（一部開示）

公文書名	内訳	非開示部分	非開示理由
各病院連絡等状況	各病院連絡等状況	窓口	条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの
		病院名、連絡先	条例7条3号 法人に関する情報であって、公にすることにより当該法人の競争上又は事務運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるもの
		第1報の様子、その後、調査決定	<p>条例7条2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することは出来ないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの</p> <p>条例7条6号 都の機関が行う事業に関する情報であって、公にすることにより、事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの</p>